

夢を あきらめない。

医療・福祉の道を志す、
社会的養護の経験を持つ若者を
応援します。



2026年度 甘利庸子基金 奨学生募集

本基金は、小諸市を拠点に多岐にわたる福祉事業を展開する「のぞみグループ」代表・甘利庸子氏の強い願いから設立されました。医療・福祉関係の大学は学費が高額になりがちで、実習等によりアルバイトとの両立が困難になる場面も多く存在します。既存の奨学金等と併用可能な生活費・学費の補助を行うことで経済的課題を解消し、学生が安心して学業に専念できる環境を整え、将来の自立を地域社会とともに心から応援します。



公益財団法人 長野県みらい基金

給付型・返済不要

既存の奨学金と併用可能！

① 通常助成 生活費・学費補助

年間 **36** 万円
(毎年度支給) 返済不要

募集人数 3名

給付期間 大学等の正規の修業年限
4年制：最大4年間 1,440,000円
6年制：最大6年間 2,160,000円

② 緊急支援金 追加枠

年額 **10** 万円まで

病気、怪我、実習費の急増、機材購入など、
学業継続のピンチに対応する
追加の支援枠です。

※緊急支援は採択後、予期せぬ突発的な費用の発生時に
申請・審査を経て給付されます。

2026年度 甘利庸子基金 奨学生募集要項

I 支援対象者 (以下の条件をすべて満たす日本国籍の方)

社会的養護の経験がある方

児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設・児童自立支援施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホーム・自立生活援助事業（アフターケア）の利用経験がある方（過去を含む）。

現在の状況・学年

2027年4月1日時点で18歳～30歳の方。現在、4年制または6年制大学の医療・福祉系学科に在学中、または2027年4月に進学予定の方（現高校3年生、浪人生等）。

対象地域

長野県内の出身者または在住者であること。

目指す資格

将来、下記の医療・福祉関係のライセンス・資格取得を目指していること。
医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、言語聴覚士、介護福祉士、社会福祉士など

2 選考における優先順位

募集人数（3名）を超える申請があった場合、以下の優先順位に基づき選考を行います。

第1優先 東信地域出身、または東信地域在住の方

第2優先 長野県内（東信地域以外）出身、または在住の方

東信地域対象市町村（15市町村）

上田市、東御市、長和町、青木村、佐久市、小諸市、軽井沢町、御代田町、立科町、佐久穂町、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村

3 奨学金の使途と注意点

〈生活費〉家賃、光熱水費、食費、通信費、交通費など
〈学修・教育費〉授業料・学費、教科書・専門書代、実習費、国家試験対策講座費、資格検定料、学習用PC等機材費など

※社会的なルール・モラルに反する用途、目的外の資金運用（事業・投資等）には使用できません。

4 選考スケジュール

公募期間

2026年9月25日（金）～2026年10月31日（土）

（Webフォーム・メールは23:59送信完了分まで / 郵送は当日消印有効）

書類審査 2026年12月

審査会（最終選考） 2027年1月

選考結果の通知 2027年1月下旬

奨学金給付（給付開始） 2027年4月より6か月に1回個人の指定口座へ振込

5 申請方法

以下「① 提出書類（2点）」を準備し、「② 提出方法（3つのうちどれか1つ）」でお送りください。

① 提出書類（2点）

1. 奨学金申請書（様式第1号）

※奨学金webサイトの募集要項ページ（下記QRコード）よりダウンロードし、記入してください。

2. 証明書のコピー（以下のいずれか1点）

- 高校3年生：卒業見込証明書
- 浪人生等：高校の卒業証明書
- 大学生：在学証明書

② 提出方法（いずれか1つ選ぶ）

Webフォームで送る

〔申請フォーム〕にアクセスし、画面の指示に従って入力・ファイル（画像・PDF等）を添付。

メールで送る

書類（ファイルまたはスマホ撮影画像）を添付して送信。

〈宛先〉matsumoto@mirai-kikin.or.jp

〈件名〉甘利庸子基金申請（申請者氏名）

郵送で送る

紙に記入した申請書と証明書コピーを封筒に入れて発送。

〈宛先〉〒390-0852 松本市島立1020 松本合同庁舎2階
公益財団法人 長野県みらい基金 松本事務所 行

受付確認のお願い

申請後、1週間以内に事務局から受付完了の連絡（メールや電話）がない場合は、正しく届いていない可能性があります。

お手数ですが事務局（TEL: 0263-50-5535）までお電話ください。

6 給付対象期間

2027年4月1日（木）～2031年3月31日（月）

※6年制の場合は2033年3月31日（木）までの期間

※2026年度に選考を行い、実際の奨学金給付は2027年4月の進学・進級時より開始されます。

7 実績報告書

給付対象期間終了（卒業）後、速やかに所定の実績報告書（様式第3号）に「卒業証明書」を添えて事務局へ提出してください。

なお、「資格証明書（写し）」については、免許証等の交付スケジュール（合格発表や交付タイミング）に合わせ、交付され次第、速やかに追加提出してください。

8 留意事項

- 卒業後の進路：卒業後の就職先についての拘束はありません。
- 資格不取得時の扱い：万が一、資格が取得できなかった場合でも原則として返還の必要はありませんが、状況によりヒアリングが行われる場合があります。
- 虚偽・不正への対応：申請書類に虚偽・不正が認められた場合は、採択を取り消し、奨学金の返還を求めるとともに、以後の申請をお断りする場合があります。
- 状況変化の報告義務：支援期間中に重大な状況変化（対象者の転出・死亡等）があった場合は、速やかに事務局へご報告ください。
- 要項の変更：本要項の内容は、基金の状況等により変更する場合があります。

お問い合わせ・書類提出先

公益財団法人 長野県みらい基金 松本事務所
〒390-0852 長野県松本市島立1020 松本合同庁舎2階
TEL 0263-50-5535 FAX 0263-50-6561
E-Mail matsumoto@mirai-kikin.or.jp

詳細は長野県みらいベース冠基金をご参照ください。
<https://www.mirai-kikin.or.jp/crown-program/7695/>

